

奈良県選挙管理委員会告示第八十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年三月十八日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

公職の候補者	資金管理団体	
届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
堂本正信	堂本正信後援会	平成二十七年四月三十日
中山一夫	中山一夫後援会	平成二十七年三月一日